

【 画像診断 】

840 透視診断（水頭症）（シャント圧調整）の算定について

《令和8年7月31日》

○ 取扱い

シャントが作成された水頭症でのシャント圧調整のためのE000 透視診断の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

E000 透視診断については、厚生労働省通知※に「透視診断とは、透視による疾病、病巣の診断を評価するもの」と示されている。水頭症のシャント圧調整時のレントゲン透視はバルブのダイヤル位置を確認するためであり、当該通知にある「疾病・病巣の診断」には該当しないと考える。

以上のことから、シャントが作成された水頭症でのシャント圧調整のためのE000 透視診断の算定は、原則として認められないと判断した。

（※）診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について